

令和3年11月12日

保護者 様

たつの市立新宮中学校
校長 堀 富雄

新型コロナウイルス感染症に係る発熱等の風邪症状がある場合等の
児童生徒の登校について

晩秋の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご清祥こととお喜び申し上げます。平素は、本校教育活動にご理解、ご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染防止の対策として、「同居家族に発熱等の症状がある場合（ワクチン接種後を含む）や濃厚接触の疑いに伴うPCR検査を受けている場合も登校させない（学校保健安全法第19条の規定に基づく出席停止の措置）」として対応いただいております。こうした中、ワクチン接種率も向上し、本市はもとより県下においても新規感染者数が大幅に減少しています。

つきましては、たつの市教育委員会からの通知により、今後は、かかりつけ医等から「同居家族に発熱等の症状があっても、生徒に感染の疑いや恐れがない」と診断を受けた場合は登校を認めることとします。

なお今後、第6波の到来など、感染防止対策が強化される事態となった場合は、改めて通知いたします。